

# 第32回 定時株主総会 招集ご通知

そーせいグループ株式会社 証券コード：4565

**開催日時**：2022年3月24日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

**開催場所**：東京都千代田区隼町1番1号  
ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間

**決議事項**：第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

**郵送及びインターネット等による議決権行使期限**  
2022年3月23日（水曜日）午後5時 まで

株主のみなさまへのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、  
当日のご来場をお控えいただき、書面(郵送)・インターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

## Message from CEO

### ごあいさつ

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申しあげます。

当期は数多くの実績を上げることができました。

まず、大手製薬・バイオ医薬品企業との提携に関しては、期初にムスカリン作動薬プログラムのグローバルな研究開発権・販売権がアッヴィ社より返還されたものの、当期中にニューロクライン社に再導出することができました。この再導出により、契約一時金1億ドルを受領するとともに、将来的に最大26億ドルを受領する権利を得ました。また、ファイザー社との複数ターゲットを対象とした研究開発提携に基づき見い出された3番目の新薬開発候補品の臨床試験が開始され、さらには、バイオヘイブン社と提携中の新規低分子カルシトニン遺伝子関連ペプチド（CGRP）受容体拮抗薬の第I相臨床試験も開始されました。GSK社との提携に関しては、GPR35受容体作動薬の開発進展によりマイルストーンを受領しました。

同時に、GPCR創薬のリーダーとしての立場をより強固なものにするために、テクノロジー企業との提携を進め、AIを活用した標的探索プラットフォームを有するInveniAI社、合成抗体ライブラリおよび高度なバイオインフォマティクスの専門知識を保有するツイスト社と重要な提携契約を締結しました。なお、2022年に入り、免疫プロファイリング能力を持つAlphabet傘下のVerily社と重要な提携契約を締結しています。これらは既存のSBDDプラットフォームへの新たなテクノロジー追加の取り組みですが、さらに、SBDDアプローチをGPCR以外の創薬ターゲットに拡大する取り組みのため、Mettrion社と提携しました。

自社開発に関しては、COVID-19治療のための低分子の経口抗ウイルス薬候補開発に向けた助成金をウェルカム財団から受領しました。

7月には海外募集による2026年満期ユーロ円建転換社債の発行により298億円の資金調達を実施しました。既発転換社債の買入に充てた残余資金は、既存の手持ち資金と併せ、企業または技術の獲得を含めた投資に充てる予定です。

将来に目を向けますと、医薬品をゼロから生み出す当社グループの事業には、長期的な視点が欠かせません。持続可能な成長のためには、後継者育成は極めて重要です。今後数十年にわたって事業を遂行できる次世代のリーダーに、経営責任を引き継ぐ段階に入ったと判断し、クリス・カーギルが率いる新執行体制に移行することを決断しました。新経営陣が新たな活力を持って会社を力強く発展させてくれるものと確信しています。

当社グループは、世界中の患者さまのために高品質な新薬を創出し、世界中の人々の生活の質と健康の向上に大きく貢献することにより、持続可能な開発目標達成に貢献するとともにさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申しあげます。

2022年3月  
代表執行役社長CEO  
田村 眞一



# sosei HEPTARES

## Mission

- 世界中の人々の健康・生活の質の向上に大きく貢献する

## Vision

- 世界で最も成功しているバイオ医薬品企業の軌跡をたどり、  
日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になる

## Values

- Sosei Heptares Way

Sosei Heptares Wayとは、私たちが掲げる不変の行動規範です。

**Limitless Compassion**

無限の思いやり

**Unswerving Passion**

ほとばしる情熱

**Continuous Self-innovation**

絶え間ない自己変革

## 目次

第32回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
(提供書面)	
事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

株主のみなさまへ

東京都千代田区麹町二丁目1番地  
そせいグループ株式会社  
取締役会 会長 田村 眞一  
代表執行役社長 CEO

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）・インターネット等により議決権を行使することができますので、株主のみなさまにおかれましては、本株主総会会場における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、書面等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年3月23日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**日 時** 2022年3月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

**場 所** 東京都千代田区隼町1番1号  
ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**目的事項** 報告事項 1. 第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

### インターネット開示に関する事項

(1) 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。  
当社ウェブサイト (<https://soseiheptares.com/>)

## ● 議決権行使について

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年3月23日（水曜日）午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従ってご行使ください。

**行使期限** 2022年3月23日（水曜日）午後5時入力分まで



### 当日ご出席される方へ

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2022年3月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

**場所** 東京都千代田区隼町1番1号 ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間

### 当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



#### <スマート行使>

スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。詳細は同封のリーフレットをご確認ください。

#### <ご注意事項>

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権  
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

#### 機関投資家のみならずへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本株主総会は、株主のみなさまのご健康及び安全並びに新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、次のとおり開催いたしますので、株主のみなさまのご理解及びご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主のみなさまへのお願い

- ・株主のみなさまにおかれましては、**当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）・インターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**

### 2. 当社の対応について

- ・運営スタッフは、マスクを着用の上、出席及び応対いたします。
- ・受付及び会場内に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付付近にて、体温測定を実施いたします。体温測定により発熱が確認された場合、咳等の症状が見受けられる場合、マスクの着用・アルコール消毒にご協力いただけない場合、その他**感染拡大防止に支障が生じるおそれがあると判断する場合は、入場をお断りまたは退場していただくことがございます。**
- ・会場の座席は、間隔を空けて配置いたします。**座席数が例年より減少するため、満席となりました場合は、入場をお断りすることがございます。**
- ・開催時間を極力短縮できるように取り組みます。

今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://soseiheptares.com/>) にてお知らせいたします。

## ● 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により株主総会参考書類等の電子提供措置が認められ、同措置に係る改正規定の施行日以降は株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとることが義務付けられますので、これに備えるため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款第15条は、取締役会の決議に基づき代表執行役が株主総会の招集を行い、議長を務める旨を規定しておりますが、取締役会の決議により、あらかじめ取締役会において定めた取締役が株主総会の招集を行い、あらかじめ取締役会において定めた取締役又は執行役が議長を行うことができることとするため、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし条項)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて<u>代表執行役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表執行役が複数あるときは、あらかじめ取締役会において定めた者が前項の招集権者及び議長を務める。</u></p> <p>3 <u>前2項の規定により議長となる者に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の執行役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第16条 ～ 第42条 (略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役又は執行役</u>が議長となる。</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>2 <u>前項の規定により議長となる者に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、他の取締役又は執行役が議長となる。</u></p> <p>第16条 ～ 第42条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし条項)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、令和4年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機能強化のため、指名委員会の決定に基づき、社外取締役1名を含む取締役2名を増員し、取締役8名の選任を提案するものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	たむらしんいち 田村 真一	取締役会会長 代表執行役社長CEO 指名委員長、報酬委員	再任	26/26 回
2	クリストファー・カーギル Christopher Cargill	執行役CFO	新任	—
3	とやまともひろ 遠山 友寛	社外取締役 監査委員長、報酬委員	再任 社外 独立	26/26 回
4	かがくにあき 加賀 邦明	社外取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立	26/26 回
5	デビッド・ロブリン David Roblin	社外取締役 報酬委員長、指名委員	再任 社外 独立	25/26 回
6	ながいのりあき 永井 智亮	社外取締役 監査委員	再任 社外 独立	25/26 回
7	ロルフ・ソダストロム Rolf Soderstrom	社外取締役 監査委員、報酬委員	再任 社外 独立	25/26 回
8	せきみわ 関 美和	—	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏、Rolf Soderstrom氏及び関美和氏の6氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 取締役候補者と締結している責任限定契約の概要  
 当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。  
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担をしており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。本総会において本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。  
 5. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏との間の上記3.の契約を継続し、関美和氏との間で、上記3.と同様の責任限定契約を締結する予定です。  
 6. 当社は、遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏を株式会社東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ています。  
 7. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、関美和氏を株式会社東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出る予定です。

候補者番号

1

た む ら し ん い ち  
田 村 眞 一

生年月日 1949年9月17日

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

- 1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社  
(現 アステラス製薬株式会社) 入社
- 1987年 2月 ジェネンテック・インク 入社
- 1989年 7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長
- 1990年 6月 当社代表取締役社長CEO
- 2005年 6月 当社取締役兼代表執行役社長CEO
- 2012年 3月 Sosei R&D Ltd. マネジング・ディレクター
- 2016年 6月 当社取締役会会長 (現任)  
当社代表執行役エグゼクティブ・チェアマン
- 2019年 1月 当社代表執行役会長兼社長CEO
- 2021年 9月 当社代表執行役社長CEO (現任)



所有する当社の株式数  
**1,145,237株**

取締役在任年数  
**32年**

取締役会出席状況  
**26/26回**

■ 担当する委員の状況 … 指名委員長、報酬委員

## [重要な兼職の状況]

該当無し

## 取締役候補者とした理由

田村 眞一氏は、当社の創業者であり、医薬品業界における企業経営の豊富な経験を活かして、当社の事業拡大を率いてまいりました。今後も当社事業の発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

クリストファー・カーギル  
Christopher Cargill

生年月日 1984年1月3日

新任

### [略歴、当社における地位及び担当]

2009年 2月 KPMG入社  
2010年 4月 JPMorgan Chase & Co入社  
2017年 9月 当社コーポレートコミュニケーション部長  
2018年 6月 当社暫定CFO  
同 年 同 月 Sosei R&D Ltd. ディレクター  
2018年11月 当社執行役副社長兼CFO  
2019年 1月 Heptares Therapeutics Ltd. 取締役（現任）  
2021年 4月 当社執行役 COO兼CFO  
2021年 9月 当社執行役 CFO（現任）



所有する当社の株式数  
4,358株

取締役在任年数  
一年

取締役会出席状況  
—

### [重要な兼職の状況]

Heptares Therapeutics Ltd. 取締役

### 取締役候補者とした理由

Christopher Cargill氏は、海外大手金融機関等での業務経験に基づく、財務・会計分野の豊富な専門知識を有しております。2017年の当社入社以降、CFOとして経営戦略の立案を担うとともに、Heptares Therapeutics Ltd.の取締役として高い経営管理能力を発揮しております。当社の経営全般を理解し、高い専門性を発揮することが期待できるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

とお やま と も ひ ろ  
**遠山 友寛**

生年月日 1950年2月21日

再任 社外 独立

### [略歴、当社における地位及び担当]

- 1978年 4月 最高裁判所司法研修所 入所  
1980年 4月 第一東京弁護士会 登録  
西村真田法律事務所 勤務  
1984年 5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 勤務  
1985年 2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 勤務  
1985年 6月 米国プライヤー・キャッシュマン・シャーман・アンド・フリン法律事務所 勤務  
1985年 8月 西村真田法律事務所にてパートナーとして復帰  
1990年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー（現任）  
1999年11月 株式会社日本色材工業研究所 社外監査役  
2010年 6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 社外取締役  
2011年 6月 当社社外取締役（現任）  
2016年 5月 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員（現任）  
同 年 同 月 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役  
2016年 6月 株式会社WOWOW 社外監査役



所有する当社の株式数  
**33,860株**

社外取締役在任年数  
**11年**

取締役会出席状況  
**26/26回**

■ 担当する委員の状況 … 監査委員長、報酬委員

### [重要な兼職の状況]

TMI総合法律事務所 パートナー、株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠山 友寛氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、大手法律事務所のパートナー弁護士として国際的な企業法務に関する豊富な経験、専門知識を有しております。企業経営及び法務の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

か が く に あ き  
加賀 邦明

生年月日 1951年9月1日

再任 社外 独立

## [略歴、当社における地位及び担当]

- 1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社  
2004年 6月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）理事 ヘルスケア企画室長  
2005年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
理事 ヘルスケア戦略室長  
2006年 6月 同社 執行役員 ヘルスケア戦略室長  
三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員  
ヘルスケア部門長  
兼 ヘルスケア部門ヘルスケア企画室長  
2009年 6月 田辺三菱製薬株式会社 取締役  
2010年 6月 同社 代表取締役 常務執行役員 国際事業部長  
2012年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 研究本部長  
兼 国際事業部長  
2014年 4月 株式会社生命科学インスティテュート 代表取締役社長  
田辺三菱製薬株式会社 取締役  
株式会社地球快適化インスティテュート 取締役  
2015年 2月 株式会社地球快適化インスティテュート 代表取締役社長  
2018年 6月 当社社外取締役（現任）  
2021年 1月 サスモド株式会社 社外取締役（現任）



所有する当社の株式数  
26,000株

社外取締役在任年数  
4年

取締役会出席状況  
26/26回

■ 担当する委員の状況 … 指名委員、監査委員

## [重要な兼職の状況]

サスモド株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加賀 邦明氏は、日本有数の化学、製薬企業において複数の要職を歴任しています。企業経営、技術・研究開発及び事業戦略・マーケティングの専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいています。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

デビッド・ロブリン

David Roblin

生年月日 1966年9月25日

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1991年 4月 St George's and St Bartholomew's Hospital, 臨床診療  
1997年 4月 Bayer Pharma AG, 抗感染症治療分野ヘッド  
2008年12月 Pfizer Inc. シニア・ヴァイス・プレジデント、ヘッド・オブ・リサーチ、  
サイト・ヘッド、チーフ・メディカル・オフィサー、ヨーロッパR&D  
2011年 4月 Creabilis, チーフ・メディカル・オフィサー  
2013年 9月 Swansea University, School of Medicine 名誉教授  
(現任)  
2014年 2月 The Francis Crick Institute, COO  
2015年 6月 St George's Hospital Medical School, トランスレーシ  
ョナル医療 名誉教授 (現任)  
2017年 2月 The Francis Crick Institute, Scientific Translation チ  
ェアマン (現任)  
同 年 同 月 Summit Therapeutics, 研究開発担当プレジデント  
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2020年 3月 Juvenescence Ltd, COO兼CEO JuvRX ディビジョン  
(現任)



所有する当社の株式数  
一株

社外取締役在任年数  
4年

取締役会出席状況  
25/26回

## ■ 担当する委員の状況 … 報酬委員長、指名委員

### 【重要な兼職の状況】

Swansea University, School of Medicine 名誉教授  
St George's Hospital Medical School, トランスレーショナル医療 名誉教授  
The Francis Crick Institute, Scientific Translation チェアマン  
Juvenescence Ltd, COO兼CEO JuvRX ディビジョン

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

David Roblin氏は、医師として臨床に携わったのち、大手製薬企業においてヨーロッパにおける研究開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を有しております。企業経営、技術・研究開発及び事業戦略・マーケティングの専門的見地から、研究開発全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいています。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

なが い のり あき  
**永井 智亮**

生年月日 1957年12月1日

再任 社外 独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1981年 4月 野村証券株式会社 入社  
1998年 9月 ノムラ・インターナショナル plc, 欧州アドミニストレーション業務部門長  
2000年 6月 野村証券株式会社 法務部長  
2006年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役 コーポレート担当、野村証券株式会社 執行役 法務担当  
2010年 4月 野村証券株式会社 執行役常務 経営企画・法務・秘書担当  
2011年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー (CLO)、野村証券株式会社 常務執行役員 法務・秘書担当  
2013年 6月 株式会社証券保管振替機構 社外取締役  
同 年 同 月 株式会社日本証券クリアリング機構 社外取締役  
2014年 4月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 コーポレート統括補佐・CLO、野村証券株式会社 常務執行役員 企画管理統括補佐  
2015年 4月 同志社大学法学部 教授  
2019年 3月 当社社外取締役 (現任)



所有する当社の株式数

**16,677株**

社外取締役在任年数

**3年**

取締役会出席状況

**25/26回**

## ■ 担当する委員の状況 … 監査委員

## 【重要な兼職の状況】

該当無し

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井 智亮氏は、大手証券会社のコーポレート部門で要職を歴任したのち、大学の法学部教授を務められました。事業戦略・マーケティング、財務・会計及び法務の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいています。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

ロルフ・ソダストロム

Rolf Soderstrom

生年月日 1965年7月29日

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位及び担当]

- 1988年 1月 PricewaterhouseCoopers, 入社
- 2000年12月 Cable & Wireless plc, コーポレート・ファイナンス・ディレクター
- 2002年 6月 MobileOne Ltd (現 M1 Ltd) ,社外取締役
- 2004年 1月 Cobham plc, ディビジョナル・ファイナンス・ディレクター
- 2008年 8月 Protherics plc (現 BTG plc) ,チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
- 2020年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 5月 Ergomed plc, シニアインディペンデントディレクター
- 2020年 9月 BioPharma Credit plc, ノン・エグゼクティブ・ディレクター (現任)
- 2021年 7月 Syncona plc, ヘルスケア投資ファンド チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (現任)



所有する当社の株式数  
**2,451株**

社外取締役在任年数  
**2年**

取締役会出席状況  
**25/26回**

### ■ 担当する委員の状況 … 監査委員、報酬委員

### [重要な兼職の状況]

Syncona plc, ヘルスケア投資ファンド チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
BioPharma Credit plc, ノン・エグゼクティブ・ディレクター

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Rolf Soderstrom氏は、英国の会計士の資格を有し、ヨーロッパ、北米、アジアの企業でファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験と実績を有しております。企業経営、事業戦略・マーケティング及び財務・会計の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただいています。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

せき み わ  
関 美 和

生年月日 1965年2月25日

新任 社外 独立

### [略歴、当社における地位及び担当]

- 1988年 4月 株式会社電通入社
- 1989年 4月 スミス・バーニー入社
- 1993年 9月 モルガン・スタンレー入社
- 1997年 2月 クレイフィンレイ投資顧問入社
- 2003年 1月 同 東京支店長
- 2015年 4月 杏林大学外国語学部 准教授
- 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役（現任）
- 2020年 6月 大和ハウス工業株式会社 社外取締役（現任）
- 2021年 4月 杏林大学外国語学部 特任准教授（現任（2022年3月末退任予定））
- 2021年 5月 MPOWER PARTNERS FUND 創業パートナー（現任）



所有する当社の株式数  
一株

社外取締役在任年数  
一年

取締役会出席状況  
—

### [重要な兼職の状況]

- MPOWER PARTNERS FUND 創業パートナー
- 株式会社ワールド 社外取締役
- 大和ハウス工業株式会社 社外取締役
- 一般社団法人柳井正財団 常任理事

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関 美和氏は、外資系金融機関での日本責任者を務め、現在はESGを重視した投資ファンドの創業パートナーとして活躍しております。このような経験をもとに、企業経営、事業戦略・マーケティング及び財務・会計の専門的見地から、経営全般に対し有益な助言・提言等を積極的に行っていただけるものと判断しております。これらの重要な役割を果たしていただくことで、経営の監督機能、ガバナンス体制の更なる強化が期待できることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

**ご参考** 各取締役候補者の専門性及び第2号議案が承認された場合に就任する予定の委員会は、以下のとおりです。なお、以下の一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	田村 眞一	Christopher Cargill	遠山 友寛	加賀 邦明	David Roblin	永井 智亮	Rolf Soderstrom	関 美和
	再任	新任	再任 社外 独立	再任 社外 独立	再任 社外 独立	再任 社外 独立	再任 社外 独立	新任 社外 独立
在任年数	32年	—	11年	4年	4年	3年	2年	—
スキル								
企業経営	●	●	●	●	●		●	●
技術・研究開発	●			●	●			
事業戦略・マーケティング	●	●		●	●	●	●	●
財務・会計		●				●	●	●
法律			●			●		
就任予定								
指名委員会	●				●	●		●
報酬委員会	●	●	●		●		●	
監査委員会			●	●		●	●	●

## ご参考 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外取締役は独立性を有するものと判断します。

1. 当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）の業務執行取締役、執行役その他の役員または従業員（以下「業務執行者」と総称する。）である者または業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループの主要な取引先（当社と取引先との間の年間取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの連結売上高の2%を超える場合の当該取引先または事業年度末における借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関、それらの親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社）の業務執行者
3. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループから、役員としての報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
4. 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
5. 直近の事業年度末において、当社の主要株主（自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上の当社株式を保有する株主）またはその業務執行者
6. 上記1.から5.までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族。ただし、業務執行者については、重要な地位にある者である場合に限る。「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
7. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有している者

以上

## ● 事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 当社グループの概況

当社グループは、サイエンス及び技術に立脚した企業であり、創薬及び初期開発を専門としています。世界中の人々の生活の質と健康の向上に大きく貢献することをミッションとし、日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になることをビジョンに掲げています。

当期において、当社グループは独自のStaR<sup>®</sup> (Stabilized Receptor) 技術及び構造ベース創薬 (SBDD) プラットフォームを引き続き活用・強化しました。

また、創薬ビジネスの拡大に引き続き注力し、成長機会を十分に活用していくことが可能な状況にあります。SBDDプラットフォームと生産性の極めて高い創薬エンジンにより、複数の有望な新薬候補物質を創出し続けており、全てのプログラムを資本効率良く早期に進展させるために、提携及び共同出資による活動の拡大を図っています。同時に、競争力を維持し、高いアンメットメディカルニーズの存在する分野における、次世代のプログラムからなる有望なパイプラインを進捗させるために、新たなテクノロジー、ツール及び能力強化のための投資を行っています。

当社グループのビジネスモデルは、(1) 大手グローバル製薬企業との既存の提携の推進、(2) 革新的なテクノロジーを有する企業及びベンチャーファンドとの研究開発活動の推進、(3) 実績がある当社グループ独自の創薬とその候補品の初期開発成績に基づく価値の高い新規提携の締結、という価値創造のための3つの重点分野に注力するものです。

当期末現在、当社グループのプログラムの20品目以上が創薬段階、複数の自社開発及び提携プログラムが前臨床および臨床試験段階にあります。

大手グローバル製薬企業との提携は、引き続き順調に推移しています。当期において、アツヴィ社より2021年1月にグローバルな研究開発権・販売権が返還されたムスカリン受容体作動薬に関して、ニューロライン社と戦略的研究開発提携及びライセンス契約を締結しました。当社グループは100百万米ドルの契約一時金を受領し、最大26億米ドルのマイルストーンを受領する権利を有します。それに加えて、Pfizer Inc.との多岐にわたる研究開発提携が引き続き進展し、3品目目の前臨床開発候補物質が臨床試験入りしました。さらに、バイオハイブン社と提携中のCGRP拮抗薬の第I相臨床試験を開始しました。また、GPR35受容体作動薬に関する進展によりGSK社からマイルストーンを受領しました。

革新的なテクノロジーを有する企業との提携でも引き続き大きな進展がありました。AIを活用した標的探索プラットフォームを有するInveniAI社、合成抗体ライブラリおよび高度なバイオインフォマティクスの専門知識を保有するツイスト社とそれぞれ重要な提携を締結しました。一方、将来性の確保、創薬力の強化及び従来注力してきたGPCR以外へのターゲットの拡大という方針に従い、当社グループは独自のSBDD技術とプラットフォームを、イオンチャンネルに初めて応用するため、Metrion社と新規技術提携契約を締結しました。

当社グループ独自で行う有望な新規提携のための創薬及び初期開発については、複数の創薬候補品を初期段階の開発へと進めるために、パイプラインへの必要な投資を継続しています。当期において、COVID-19治療のための低分子の経口抗ウイルス薬候補開発に向けた助成金をウェルカム財団から受領しました。

当社グループは引き続き基盤技術、創薬及び初期段階の開発の強化を図ります。創薬及び初期開発能力を増大し、業界をリードする生産性をさらに向上させるための投資を行っています。この投資により、既存の提携プロジェクトの推進とともに、世界トップレベルのパートナーとの価値の高い新規提携の獲得に注力することで、当社グループの事業全体の成長を後押しします。同時に、コスト管理を引き続き強化し、全ての価値創造の機会に柔軟に対応してまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上の結果、当期の業績は、売上収益17,712百万円（前期比8,870百万円増加）、営業利益3,775百万円（前期比2,847百万円増加）、当期利益1,017百万円（前期比462百万円減少）となりました。

		第31期	第32期	<ご参考>	
		2020年1月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年12月31日	前期比	
		金額	金額	金額	増減率
売上収益	(百万円)	8,842	17,712	+8,870	100.3%増
営業利益	(百万円)	928	3,775	+2,847	306.8%増
当期利益	(百万円)	1,479	1,017	△462	31.2%減
基本的1株当たり当期利益	(円)	18.77	12.53	△6.24	33.2%減

## ● 事業報告

主な経営指標に関する状況は、以下のとおりです。

### 売上収益

当期の売上収益は、前期に比べ8,870百万円増加し、17,712百万円となりました。

当期の契約一時金及びマイルストーン収入に関する収益は、前期比9,314百万円増加し、14,667百万円となりました。契約一時金及びマイルストーン収入は、あらかじめ定められた成果を達成できるかどうか、あるいは新規提携契約が締結できるかどうかによって、会計年度毎に変動する可能性があります。当期の契約一時金及びマイルストーン収入に関する収益の増加は、主に当期に受領したニューロクライン社からの100百万ドルの契約一時金を含む2件の契約一時金が、前期に受領した4件の契約一時金の合計を大幅に上回ったことによるものです。また、当期には8件の開発マイルストーンに関する収益を受領した一方、前期には7件受領しました。

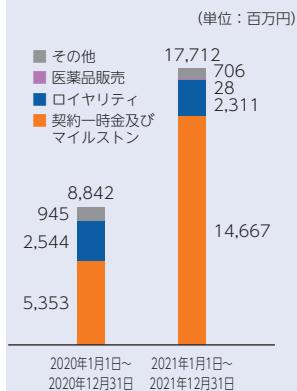
当期のロイヤリティに関する収益は、前期比233百万円減少し、2,311百万円となりました。これは導出先であるノバルティス社<sup>(注)</sup>によるウルティプロ<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>、シーブリ<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>及びエナジア<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>の売上に関連するものです。

(注) グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社グループ及び共同開発パートナーであるVectura社からノバルティス社に導出しています。シーブリ<sup>®</sup>、ウルティプロ<sup>®</sup>、エナジア<sup>®</sup>及びブリーズヘラー<sup>®</sup>はノバルティス社の登録商標です。

### 売上原価に係る現金支出

当期の売上原価に係る現金支出は、前期比177百万円増加し、784百万円となりました。売上原価に係る現金支出は、契約に基づき顧客に提供される研究開発受託サービスに関する人件費(研究施設の消耗品費、減価償却費などこれらの活動に直接関連するその他の費用を含む)及び、販売した医薬品の原価で構成されています。当期における増加は主に、2021年に当社グループが顧客から研究開発業務を受託した提携プログラム数の増加によるものです。

### ・ 売上収益の内訳



#### 契約一時金及びマイルストーン収入

医薬品開発の進捗に伴い発生

#### ロイヤリティ収入

医薬品の売上げに応じて支払われる使用料

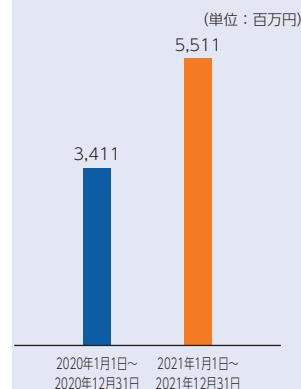
## 研究開発費に係る現金支出

当期の研究開発費に係る現金支出は、前期比2,100百万円増加し、5,511百万円となりました。これは主に、当期において当社独自の開発プログラムの活動水準を高めたこと、新たな共同研究への支出、ポンド高の影響によるものです。特に、2021年1月、統合失調症及びその他の神経疾患に対するムスカリン作動薬のプログラムがアッヴィ社から当社グループに返還されたことを受け、本プログラムの前臨床及び臨床開発を進めるため、当社グループは当期の研究開発を強化いたしました。なお、ムスカリン作動薬プログラムは2021年11月にニューロクライン社に導出されており、今後の前臨床及び臨床試験の費用はニューロクライン社が負担することとなります。また、2020年3月のCOVID-19パンデミック宣言後の支出が減少したことから、前期における費用は通常より低い水準となりました。さらに、前期において外部委託企業との開発費用の負担を見直したことによる一時的な費用減があったことも当期の増加要因となっています。研究開発費全体の98%は英国における活動によるものです。

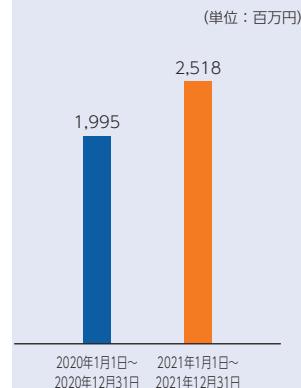
## 販売費及び一般管理費に係る現金支出

当期の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前期比523百万円増加し、2,518百万円となりました。これは主に、成長戦略を引き続き評価するために人件費及び専門家に支払うアドバイザリーフィーが増加したこと、及び前期において株価の減少に伴い株式報酬費用に係る英国の社会保険料が例年より減少したことに対する反動増によるものです。

### ・研究開発費に係る現金支出の推移



### ・販売費及び一般管理費に係る現金支出の推移



## ● 事業報告

### 非現金支出費用

非現金支出費用は、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費、株式報酬費用及び減損損失で構成されています。当期の非現金支出費用は、前期比3,153百万円増加し、5,129百万円となりました。有形固定資産の減価償却費は541百万円(前期比34百万円増加)、無形資産の償却費は737百万円(前期比106百万円減少)、株式報酬費用は713百万円(前期比87百万円増加)となりました。また、当期の減損損失は3,138百万円となりました。これは主に、提携先が一部の導出品の臨床試験を進展させない決定をしたことに伴い、無形資産の減損損失を計上したことによるものです。

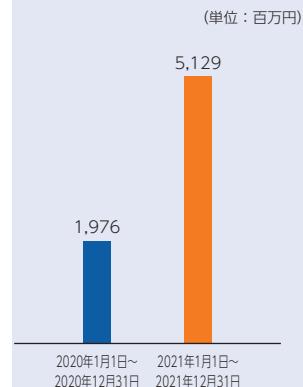
### 営業損益

当期の営業損益は、前期比2,847百万円改善し、3,775百万円の営業利益となりました。これは主に、上述の売上収益が増加したことによるものです。

### 金融収益及び金融費用

当期の金融収益及び金融費用の純額は、前期比4,648百万円悪化し、3,598百万円の費用超過となりました。これは主に、ニューロクライン社との取引に関連する条件付対価評価損を計上したことによるものです。企業結合による条件付対価の公正価値は、2015年に締結された株式取得契約に基づくHeptares Therapeutics Ltd.の従前の株主に対する支払見積額を計上しております。なお、当期末時点で当該株式取得契約が規定する条項の大部分について、Heptares Therapeutics Ltd.の従前の株主への条件付対価支払義務が発生する期間が終了しています。

### ・非現金支出費用の推移



## 当期損益

当期の当期損益は、前期比462百万円悪化し、1,017百万円の利益となりました。これは主に、非現金支出費用及び金融費用が増加したことによるものです。

### ② 設備投資の状況

当期において、重要な設備投資はありません。

### ③ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません

## ・ 当期損益の推移

(単位：百万円)



● 事業報告

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第29期 2018年12月期	第30期 2019年12月期	第31期 2020年12月期	第32期(当期) 2021年12月期
売上収益	(百万円)	2,872	9,726	8,842	17,712
営業利益(△損失)	(百万円)	△5,734	384	928	3,775
当期利益(△損失)	(百万円)	△5,978	1,432	1,479	1,017
基本的1株当たり当期利益(△損失)	(円)	△78.40	18.70	18.77	12.53
資産合計	(百万円)	58,987	56,680	76,465	96,985
資本合計	(百万円)	41,580	45,078	52,381	57,468

- (注) 1. 第29期より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期は2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月間となっています。
2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益(△損失)」を算定しています。

(3) 対処すべき課題

① 事業の進捗と戦略

当社グループは、高いアンメットメディカルニーズの存在する疾患に対する新規医薬品の創薬及び初期開発を推進する独自のテクノロジーとSBDDプラットフォームにおいてリーダーの立場にあるという競合優位性を拡大することに注力しています。

当社グループは、創薬及び初期開発活動から創製される新薬候補化合物及びプログラムを提携先へ導出あるいは共同投資することを明確な重点戦略と位置付けています。一方で、将来の新規導出あるいは共同投資による提携を継続的に行えるように、対象を絞って独自の創薬及び初期開発を行っています。現在、後期臨床開発プログラムは、提携先が開発費用とリスクを負担する場合に限って行っています。

当社グループは、創薬及び初期開発におけるリーダーの立場を維持するために、テクノロジー、プラットフォーム及び能力強化のための投資を継続して行ってまいります。当社グループの戦略目標は以下のとおりです。

- ・ 独自分野でのテクノロジーとプラットフォームにおけるリーダーの立場の維持及び新規カテゴリーへの創薬ターゲットの拡大
- ・ 創薬及び初期開発における製薬・バイオ医薬品企業との有望な新規提携の実現
- ・ 既存の提携における重要なマイルストンの達成
- ・ 将来の提携のための複数の新規創薬候補物質の当社グループ独自での創製
- ・ 厳選した当社グループ独自のプログラムの初期臨床開発への進捗
- ・ 提携先ベンチャーが過半の資金提供を行う長期共同投資企業の新設
- ・ 企業価値の創出及び拡大につながる計画を後押しするための企業買収を含む収益創出機会の追求

## ② 当社グループの認識するリスクへの対応

当社グループは、自らが事業を展開している製薬業界特有のさまざまなリスクを負っており、当社グループの事業、財政状態及び業績は、これらのリスクにより悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、日本及び英国における事業特有のリスクをモニター・軽減するために、2020年より事業リスクマネジメントプログラムを実施しています。当社グループは、最も重要なリスクを以下のとおり、業界、商業、戦略、財務、法的規制及びコンプライアンスといったカテゴリーに分類し、これらのリスクに対する必要な対策を講じています。

### 業界に関わるリスク

#### 創薬及び初期開発固有のリスク

当社グループの事業戦略は、創薬及び初期開発に注力するというものです。創薬及び初期開発における能力を切れ目なく活用するために必要と考えられる、強力な技術プラットフォームとスキルのある従業員を擁しています。また、全ての有望な提携プログラムと長期ベンチャーとの協業を成功させるために、提携先と緊密に連携しています。しかし、研究開発の生産性、複雑性やコスト、革新的な開発、業界での急速な企業統合がもたらす関係の変化、特許の有効期限、規制の変更など、業界全体がますます大きな課題に直面しており、大手製薬・バイオ医薬品企業は、業界での競争力を維持するために定期的に事業戦略の見直しを行っています。創薬及び初期開発には常に固有のリスクが伴います。当社グループが、提携先とともに、潜在的な医薬品の開発及び商業化を成功させることができる保証はなく、経済的リターンが得られない可能性や無形資産の帳簿価額の減損が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが研究、創薬及び初期開発活動に起因する賠償責任を負う可能性があり、これらのリスクを軽減する目的で賠償責任保険に加入しています。

## ● 事業報告

### 商業上のリスク

当社グループは、臨床開発及び商業化のために大手製薬・バイオ医薬品企業にライセンス供与するために、現在、複数の創薬及び初期開発プログラムに継続的に取り組んでいますが、実現できない可能性があります。さらに、個々のプロジェクトの存続期間中にライセンスの事業環境が変化したり、プロジェクトの実際の進捗とそれに伴う商業的価値やライセンスを供与した提携プログラムからの受取額が、当初の見積りから大幅に変動したりする可能性があります。

当社グループが提携先へ依存していることも追加的なリスクとなります。例えば、提携先が当社グループの将来の製品に関して十分な時間と資源配分を行わない可能性、または提携により創製された新薬開発候補品の開発の継続及び商業化を行わない可能性があります。

当社グループは、創薬から開発にわたる多様でバランスの取れた提携先を確保することにより、これらの創薬及び初期開発固有のリスクや商業上のリスクを軽減しています。

### 戦略に関わるリスク

#### 事業戦略の実行に関わるリスク

当社グループは、新薬開発候補品を創製するための自社プラットフォームの活用と、新たな導出あるいは共同投資を可能にする重要な価値の転換を生み出すためのパイプラインの強化に注力していますが、開発が成功しない新薬開発候補品、または機能しないテクノロジーに対して投資が行われる可能性があります。

#### 投資戦略からのリスク

過去において、当社グループは、非常に有望ではあるものの、実証されていないテクノロジーを有する企業に出資を行ってきました。これらの投資により、重要な価値の転換点への到達につながる、良好なリスクと利益の関係が実現し、ビジネスモデルを加速できる可能性があります。しかし、実証されていないテクノロジーは、無形資産の減損につながる可能性のある失敗のリスクを伴うため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。このようなリスクを軽減するために、2020年より評価、及び戦略的投資の承認に責任を有し、当社の取締役会に対して助言を行う投資委員会を設置しています。また過度な資本リスクに晒されないよう、投資に対しては、リスクとリターンバランスが適切なものになるようなアプローチを取っています。

## 財務上のリスク

当社グループは、財務上のリスクとして流動性及び為替変動リスクを注視しています。

### 流動性リスク

収益の発生時期、外部事情及び事業環境の変化により収益性と資金繰りが悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、現在、十分な資金を有しており、これらのリスクに対処することができます。このようなリスクを軽減するために、資本増強、借り換え等のオプションを定期的に見直しており、また、流動性の強化のためにコミットメントライン契約を締結しています。

### 為替変動リスク

当社グループは、主に日本円、ポンド、米ドルの為替変動の影響を受けます。当社グループは、現在及び将来の通貨の需要を管理し、将来の為替リスクを軽減することを目的として、綿密なモニタリングを行うことにより、為替リスクを管理しています。

## 法的規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、法的規制の遵守、契約及び知的財産権が非常に重要とされるグローバルな業界で事業を行っています。さらに、製薬業界では法的規制が厳格化する傾向にあります。法令及び社内規程の遵守を徹底し、法令あるいは社内規程遵守違反の疑いがある場合には、直ちに直属の管理職またはチーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告することを義務付けています。

## ③ 価値創造

医薬品業界では、特許の失効、承認の負担増大、継続的なコストの増加など、大手企業は多くの困難に直面し、急速な変化が起きている。これにより、医薬品開発における財務上・商業上のリスクを取って研究開発を目指す事業者の数が減少しています。業界全体を通じて、効率よく外部のイノベーションを確保することが新しい戦略として重視されています。さらに、多くの先進国での高齢化の進行により、差別化されたより良い治療法の必要性が高まっています。その結果、大手製薬・バイオ医薬品企業は、研究、創薬及び開発活動全体にわたり、技術に立脚した比較的小規模な企業との提携により、研究開発における課題への革新的ソリューションを見出そうとする傾向が強くなっており、当社グループは有利な立場にあります。

このように業界の状況が変化する中で、当社グループは、事業拡大と価値創造の機会を定期的に認識、評価し、持続的にビジネス機会を創出する資本効率の良いビジネスモデルを追求しています。

## ● 事業報告

### ④ コーポレートガバナンス

当社グループは複数の地域において事業活動を行っており、コーポレートガバナンス体制の重要性を認識しています。各国の規制に厳密に対応するため、体制やプロセス強化の方策について継続的に検討しています。さらに、最高水準の透明性、完全性、説明責任にコミットする企業文化の強化に引き続き取り組みます。

当社の取締役会は、規範と説明責任を維持するために、経営の監督とリスク管理及びコンプライアンス活動に責任を有しており、取締役の過半数は社外独立取締役です。執行役は、当社の長期的かつ持続可能な成長を達成し、株主価値を創出するために、取締役会との緊密な連携のもとに会社の戦略と重要な業務執行について決定を行います。

### (4) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、医薬品の研究開発・販売を主たる事業としており、当社グループ各社は以下の事業を展開しています。

会社名	事業内容
そーせいグループ株式会社	グループ経営戦略の企画立案、子会社の管理部門業務受託
株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR <sup>®</sup> 技術による候補品探索

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年12月31日現在)

## ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社そーせい	90百万円	100.0%	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	416千英ポンド	100.0%	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR <sup>®</sup> 技術による候補品探索

## ③ その他の重要な事項の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

## ① 当社の主要拠点

営業所	所在地
本社	東京都千代田区
ロンドン事務所	英国ロンドン

## ② 子会社の主要拠点

会社	所在地
株式会社そーせい	東京都千代田区
Heptares Therapeutics Ltd.	英国ケンブリッジ

## ● 事業報告

### (7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
医薬事業	168名 (7.9名)	1名増
グループ管理部門	30名 (2.9名)	7名増
合計	198名 (10.8名)	8名増

(注) 1. 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 医薬事業の使用人数が前期末と比べて1名増加していますが、その主な理由は、研究開発部門の強化のためです。  
3. グループ管理部門の使用人数が前期末と比べて7名増加していますが、その主な理由は、組織強化のためです。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名 (2.9名)	7名増	45.3歳	2.9年

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### (8) 資金調達の状況

2021年7月27日付で2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により300億円の資金調達を行いました。

### (9) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

効率的で安定した運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行他3行と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しています。当期末における当該契約に係る借入実行残高はありません。

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 149,376,000株

② 発行済株式の総数 81,518,316株

(注) 1. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権の行使により、発行済株式の総数は136,312株増加しました。  
2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は584,000株増加しました。  
3. 事後交付型株式報酬 (RSU) 制度による新株式の発行により、発行済株式の総数は201,876株増加しました。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 29,496名

### ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
五味 大輔	6,390,000株	7.84%
TAIYO FUND, L.P.	3,491,200株	4.28%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	2,934,000株	3.60%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,715,800株	3.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,538,700株	3.11%
ファイザー株式会社	1,885,136株	2.31%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	1,872,000株	2.30%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,860,000株	2.28%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,421,800株	1.74%
田村 眞一	1,145,237株	1.40%

(注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しています。  
2. 持株比率は自己株式 (213株) を控除して計算しています。

● 事業報告

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	368,901株	7名
社外取締役	95,047株	6名

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）及び執行役の項目には、退任済みの執行役1名を含め記載しています。  
2. 社外取締役の項目には、退任済みの社外取締役1名を含め記載しています。  
3. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2（2）⑤報酬委員会による執行役等の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」に記載しています。

## (2) 会社役員 の 状況 (2021年12月31日現在)

## ① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会会長	田村 真一	指名委員長 報酬委員	—
取締役	* 遠山 友寛	監査委員長 報酬委員	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役 監査等委員
取締役	* 加賀 邦明	指名委員 監査委員	サスメド株式会社 社外取締役
取締役	* デビッド・ロブリン David Roblin	報酬委員長 指名委員	Swansea University, School of Medicine 名誉教授 St George's Hospital Medical School トランスレーショナル医療 名誉教授 The Francis Crick Institute, Scientific Translation チェアマン Juvencescence Ltd, COO兼CEO JuvRX ディビジョン
取締役	* 永井 智亮	監査委員	—
取締役	* ロルフ・ソダストロム Rolf Soderstrom	監査委員 報酬委員	Syncona plc ヘルスケア投資ファンド チーフ・ファイナンシャル・オフィサー BioPharma Credit plc ノン・エグゼクティブ・ディレクター

- (注) 1. 上記\*印の取締役は、社外取締役です。なお、当社は、取締役遠山友寛氏、加賀邦明氏、David Roblin氏、永井智亮氏及びRolf Soderstrom氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査委員永井智亮氏は、大手証券会社に長年勤務し、経営企画担当役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査委員Rolf Soderstrom氏は、英国の会計士の資格を有し、ファイナンス部門の責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人及び内部監査部門と緊密に連携して監査を実施しているため、必ずしも常勤の監査委員の選定を必要としないことから、常勤の監査委員を選定していません。
5. 当社と各社外取締役の兼職先との間に特別な関係はありません。

● 事業報告

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役	* 田村 真一	社長CEO	—
執行役	マルコム・ウィアー Malcolm Weir	副社長	Heptares Therapeutics Ltd. 取締役
執行役	クリストファー・カーギル Christopher Cargill	CFO	Heptares Therapeutics Ltd. 取締役
執行役	ティム・タスカー Tim Tasker	CMO (チーフ・メディカル・オフィサー)	Heptares Therapeutics Ltd. 取締役CMO
執行役	吉住 和彦	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	—
執行役	安井 忠良	—	株式会社そーせい 代表取締役社長

(注) 1. 上記\*印は、取締役兼務の執行役を示しています。

2. 当期中における執行役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田村 真一	会長 兼 社長CEO	社長CEO	2021年9月15日
マルコム・ウィアー Malcolm Weir	副会長	副社長	2021年9月15日
クリストファー・カーギル Christopher Cargill	副社長CFO	COO 兼 CFO	2021年4月1日
	COO 兼 CFO	CFO	2021年9月15日
ティム・タスカー Tim Tasker	副社長CMO (チーフ・メディカル・オフィサー)	CMO (チーフ・メディカル・オフィサー)	2021年9月15日
吉住 和彦	副社長GCCO (グループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	2021年9月15日
安井 忠良	副社長	—	2021年9月15日

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役・執行役・監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は当社が全額負担をしております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであります。

### ⑤ 報酬委員会による執行役等の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の報酬委員会は、執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。また、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、報酬委員会は当該決定方針に沿うものであるものと判断しています。

#### イ. 基本方針

- 役員報酬は、優秀な人材の確保及び当社グループの企業価値の向上と持続的成長に向けた経営戦略遂行のインセンティブとすることを基本方針とします。
- 取締役の報酬は、当社グループの経営に対する監督機能の向上を図るためグローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保すること及び監督機能を十分発揮するとともに株価変動のメリットとリスクを株主と共有し企業価値の向上に積極的に貢献することができることを方針とし、固定金額の基本報酬と事後交付型株式報酬（RSU）とします。
- 執行役の報酬は、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高め、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するとともに、個人の役割と成果を反映するものとし、金銭報酬として固定金額の基本報酬、個人の業務目標の達成度に応じて決定する賞与及び退職慰労金並びに株式報酬として事後交

## ● 事業報告

付型株式報酬（RSU）とします。

- ・ 役員報酬の決定は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、社外取締役の委員長のもと透明性を確保し、公正かつ適正に行います。

### □. 個人別の報酬等（下記ハ. に規定する非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定に関する方針

#### a. 取締役報酬

固定報酬である基本報酬(年俸)の金額は会長以外を一律とし、基本報酬の報酬水準は、利用可能な外部調査機関のデータベースを参考として、他社状況等を参考に決定します。

執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

#### b. 執行役報酬

- ・ 固定報酬である基本報酬(年俸)は、利用可能な外部調査機関のデータベースを参考として、個人が活動・居住する国における比較対象企業の報酬水準等を勘案の上、個人の前年度の実績その他会社への貢献度の評価に基づき決定します。
- ・ 賞与は、基本報酬額に職責、業績、人材確保の難易度等に応じて個人別に定める一定の割合を乗じた額を基準額とし、各人の業務目標の達成状況に応じて支給額を決定します。
- ・ 退職慰労金は、前事業年度の賞与相当額及び年俸の合計額とします。ただし、不正行為若しくは法令・定款違反行為、背信行為、甚だしい任務懈怠、職務遂行能力の著しい欠如、会社法上の欠格事由その他一定の正当事由により再任しない場合又は解任する場合は支給しません。また、法令により契約終了に伴う解雇予告手当が支払われる場合は、前事業年度の年俸相当額と解雇予告手当との差額のみを支給します。

### ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、非金銭報酬等として、事後交付型株式報酬（RSU）を導入しています。事後交付型株式報酬（RSU）の概要は、次のとおりです。

#### a. 割当ての条件

当社株式の割当ては、権利算定期間中に継続して当社の取締役又は執行役の地位にあったことを条件として行います。ただし、権利算定期間中に取締役又は執行役が任期満了その他の取締役会がその裁量により正当と認める理由又は死亡によりその地位を喪失した場合は、株式報酬制度規程に従って当社が算定する数の当社株式を割り当てます。

## b. 交付する当社株式の上限数

本制度に基づき交付する当社株式の数は、当社の他の株式報酬制度による発行株式数と併せて、当社の発行済株式総数の10%を超えない数とします。

## c. 権利算定期間及び割当株式数

- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）については、権利算定期間は1年間とし、権利算定期間経過後に基本報酬額の130%に相当する金額を権利算定期間開始時の株価で除して算定した数の株式を割当てます。
- ・執行役を兼務する取締役及び執行役については、権利算定期間の初日から2年後及び3年後までの各期間をそれぞれ権利算定期間とし、各権利算定期間経過後に基準報酬額に職位毎に定める一定の割合（97.5%から195%）を乗じた額を権利算定期間開始時の株価で除して算定した株式数の2分の1の株式をそれぞれ割当てます。

## d. 株式の割当ての方法

株式の割当ては、割当てる株式数に取締役会又はその授権による代表執行役の決定により決定する株式の1株当たりの払込金額を乗じて得た金額の金銭報酬債権を割当予定先である役員に対して支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行います。

## 二. 役員報酬の構成割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の額に対する構成割合は、次のとおりとします。

	基本報酬	賞与	株式報酬(RSU)	退職慰労金
取締役	1	-	1~2	-
代表執行役CEO	1	0.75	2	1.75
執行役	1	0.4~0.6	1	1.4~1.6

上表は、賞与の支給額について、当社が定める基準額を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

## ホ. 役員に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- ・基本報酬は、その12分の1を毎月支給します。
- ・賞与は、毎年2月に支給します。
- ・事後交付型株式報酬（RSU）は、毎年4月に付与し、権利算定期間満了後に株式を割当てます。

● 事業報告

⑥ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の額 (百万円)			対象人数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	134 (134)	60 (60)	— (—)	74 (74)	5 (5)
執 行 役	617	179	162	276	3
合 計	751 (134)	239 (60)	162 (—)	350 (74)	8 (5)

- (注) 1. 取締役の項目には、取締役兼執行役の田村真一を除く取締役5名の総額を記載しています。  
 2. 執行役の項目には、取締役兼執行役の田村真一を含む執行役3名の総額を記載しています。  
 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「⑤ 報酬委員会による執行役等の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」及び「非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」とおりです。また、当事業年度における交付状況は「2 (1) ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。  
 4. 上表には、以下のものが含まれていません。  
 子会社が負担した執行役3名に対する基本報酬117百万円、2022年1月に開催された報酬委員会の決議に基づき2022年2月に支給された賞与52百万円並びに事後交付型株式報酬 (RSU) 制度及び業績連動型株式報酬 (PSU) 制度による報酬136百万円

⑦ 社外役員の当事業年度中の取締役会及び各委員会への出席状況及び発言・活動状況

氏 名	出席状況	発言・活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
遠 山 友 寛	取締役会 26回中 26回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員長として監査を主導し、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会 8回中 8回 (100%)	
	監査委員会 14回中 14回 (100%)	
加 賀 邦 明	取締役会 26回中 26回 (100%)	日本有数の化学、製薬企業における企業経営の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会 3回中 3回 (100%)	
	監査委員会 14回中 14回 (100%)	
デビッド・ロブリン David Roblin	取締役会 26回中 25回 (96%)	医師としての臨床経験及び製薬企業における研究開発の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会 3回中 2回 (67%)	
	報酬委員会 8回中 8回 (100%)	
永 井 智 亮	取締役会 26回中 25回 (96%)	大手証券会社のコーポレート部門及び法学部教授の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	監査委員会 14回中 14回 (100%)	
ロルフ・ソダストロム Rolf Soderstrom	取締役会 26回中 25回 (96%)	ヨーロッパ、北米、アジアの企業でファイナンス関係のリーダーとしてM&A、リスク・マネジメント、ガバナンスなどの幅広い経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会 8回中 8回 (100%)	
	監査委員会 14回中 13回 (93%)	

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人
当期に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、適正な監査を実施するために監査報酬額が妥当な水準であるかどうかについて検討した結果、妥当と認められることから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、Heptares Therapeutics Ltd.は、当社の会計監査人が加盟するErnst&Young LLC.のメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、監査報酬は43百万円になります。
4. 上記以外に前期に係る英文財務諸表の監査証明業務に基づく報酬2百万円が当期において発生しています。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である海外募集に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っています。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合その他会計監査人の解任または不再任が適当と判断する事由が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

将来における剰余金の配当等の決定は、営業成績、財務状況、現金需要、今後の見通し、分配可能利益及びその時点において取締役会が必要と認める他の要素等を考慮して行うこととしています。

当社グループは現在、国際的な競争力をもつバイオ医薬品企業になるべく積極的に投資を行っており、近い将来における剰余金の配当等の実施を予定していません。

取締役会において今後も上記要素を考慮しながら、総合的に判断してまいります。

## ● 連結計算書類

### 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第32期 2021年12月31日現在	科目	第32期 2021年12月31日現在
<b>非流動資産</b>	<b>34,177</b>	<b>非流動負債</b>	<b>32,326</b>
有形固定資産	3,817	繰延税金負債	2,706
のれん	15,095	企業結合による条件付対価	47
無形資産	9,120	社債	27,440
持分法で会計処理されている投資	3,479	リース負債	1,638
その他の金融資産	2,564	その他の非流動負債	495
その他の非流動資産	102	<b>流動負債</b>	<b>7,191</b>
<b>流動資産</b>	<b>62,808</b>	営業債務及びその他の債務	1,176
営業債権及びその他の債権	2,138	企業結合による条件付対価	4,048
未収法人所得税	70	未払法人所得税	279
その他の金融資産	86	リース負債	193
その他の流動資産	427	その他の流動負債	1,495
現金及び現金同等物	60,087	<b>負債合計</b>	<b>39,517</b>
<b>資産合計</b>	<b>96,985</b>	<b>資 本</b>	
		資本金	41,036
		資本剰余金	29,100
		自己株式	△0
		利益剰余金	△9,768
		その他の資本の構成要素	△2,900
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>57,468</b>
		<b>資本合計</b>	<b>57,468</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>96,985</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	第32期	
	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	
売上収益		17,712
売上原価		△933
売上総利益		16,779
その他の収益・費用		
研究開発費	△5,931	
販売費及び一般管理費	△3,940	
その他の収益	8	
その他の費用	△3,141	△13,004
営業利益		3,775
金融収益		199
金融費用		△3,797
持分法による投資利益		50
持分法で会計処理されている投資の減損損失戻入益		206
税引前当期利益		433
法人所得税費用		584
当期利益		1,017
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性 金融商品の公正価値の純変動額	760	
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	3,846	4,606
当期包括利益		5,623
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	1,017	1,017
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	5,623	5,623

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## ● 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第32期 2021年12月31日現在	科目	第32期 2021年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>44,138</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,003</b>
現金及び預金	44,064	リース債務	15
前払費用	30	未払金	4,133
その他	44	未払費用	89
<b>固定資産</b>	<b>50,211</b>	未払法人税等	63
<b>有形固定資産</b>	<b>53</b>	預り金	19
建物	31	賞与引当金	53
工具、器具及び備品	8	役員賞与引当金	165
リース資産	14	株式報酬引当金	455
<b>無形固定資産</b>	<b>2</b>	その他	11
ソフトウェア	2	<b>固定負債</b>	<b>30,876</b>
その他	0	社債	30,685
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,156</b>	資産除去債務	13
関係会社株式	49,973	株式報酬引当金	178
関係会社長期貸付金	2,418	<b>負債合計</b>	<b>35,879</b>
出資金	125	<b>純資産の部</b>	
その他	58	<b>株主資本</b>	<b>58,206</b>
貸倒引当金	△2,418	資本金	41,036
<b>資産合計</b>	<b>94,349</b>	資本剰余金	29,153
		資本準備金	29,153
		<b>利益剰余金</b>	<b>△11,983</b>
		その他利益剰余金	△11,983
		繰越利益剰余金	△11,983
		<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>264</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>58,470</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>94,349</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第32期	
	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	
<b>営業収益</b>		<b>823</b>
<b>営業費用</b>		<b>1,981</b>
<b>営業損失 (△)</b>		<b>△1,158</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	66	
為替差益	555	
雑収入	0	621
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	
支払手数料	22	
社債発行費	895	
社債償還損	2,895	
関係会社貸倒引当金繰入額	350	
雑損失	20	4,183
<b>経常損失 (△)</b>		<b>△4,720</b>
<b>特別利益</b>		
関連会社株式売却益	194	
事業分離による条件付対価実現益	266	
新株予約権戻入益	1	461
<b>税引前当期純損失 (△)</b>		<b>△4,259</b>
法人税、住民税及び事業税	1	1
<b>当期純損失 (△)</b>		<b>△4,260</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## ● 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査委員は取締役会その他重要な会議に出席し、インターナルオーディット部と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月16日

そーせいグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 遠山友寛 ㊤

監査委員 加賀邦明 ㊤

監査委員 永井智亮 ㊤

監査委員 Rolf Soderstrom ㊤

(注) 監査委員会は、委員全員が会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

## TOPICS

### ビジョン／事業概要

創薬の課題を解決し、日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業を目指す

高騰する医療費

未だ満たされない  
多くの医療ニーズ

創薬ターゲットの枯渇

主に低分子創薬を独自の  
IT技術で効率／高度化

新たなメカニズムの  
薬への論理的アプローチ

従来不可能だった  
ターゲットの攻略

独自のIT創薬プラットフォーム（StaR<sup>®</sup>／SBDD）で課題を解決し、  
**「日本発の国際的なリーディングバイオ医薬品企業」**  
を目指します

## TOPICS

### 当社の強み

IT創薬プラットフォームを駆使した、最新の創薬手法における世界的リーダー

	 <b>従来の創薬</b>	 <b>当社グループの創薬</b>
主な創薬場所	実験室	コンピューター上
創薬方法	大型機械と人の手による 化合物スクリーニング (HTS <sup>1</sup> )	IT創薬プラットフォーム (StaR <sup>®</sup> /SBDD <sup>2</sup> ) による新しい創薬
創薬期間 <sup>3</sup>	平均4.5年	平均3.0年
創薬コスト	15百万ドル	5百万ドル
特徴	ターゲットの構造が不明瞭な場合 精密な創薬がしにくい	ターゲットの構造を解明後に 精密な創薬を行う
ターゲット <sup>4</sup>	構造が不安定なGPCRでは困難	構造が不安定なGPCRに集中

<sup>1</sup>High Throughput Screeningの略。数万から数百万種類の化合物を、大型機械と人手を使い実際に創薬ターゲットと反応させることで、医薬品の候補を見つける手法。

<sup>2</sup>StaR<sup>®</sup>: GPCRのような不安定な構造の創薬ターゲットを安定化させ構造解析などに利用する手法。SBDD: 構造情報を元にコンピューター上で化合物の設計やスクリーニングを行う手法。

<sup>3</sup>ターゲット選定から前臨床試験開始前までの段階。従来の創薬の数値についてはNATURE REVIEWS Drug Discovery (MARCH 2010) より引用。

<sup>4</sup>ターゲットの構造解明後に創薬をスタートすることで、結合部位等を狙った精密な創薬が可能となり、かつ改良・修正、バックアップ作成が容易となり、開発成功率を高めることが期待できます。

## TOPICS

# 創薬のトラックレコード

独自のIT創薬プラットフォームにより、業界平均を大きく上回る創薬効率を達成

ステージごとのプログラム数の推移（累計）  
 (IT創薬プラットフォーム (StaR®/SBDD) によるもの)

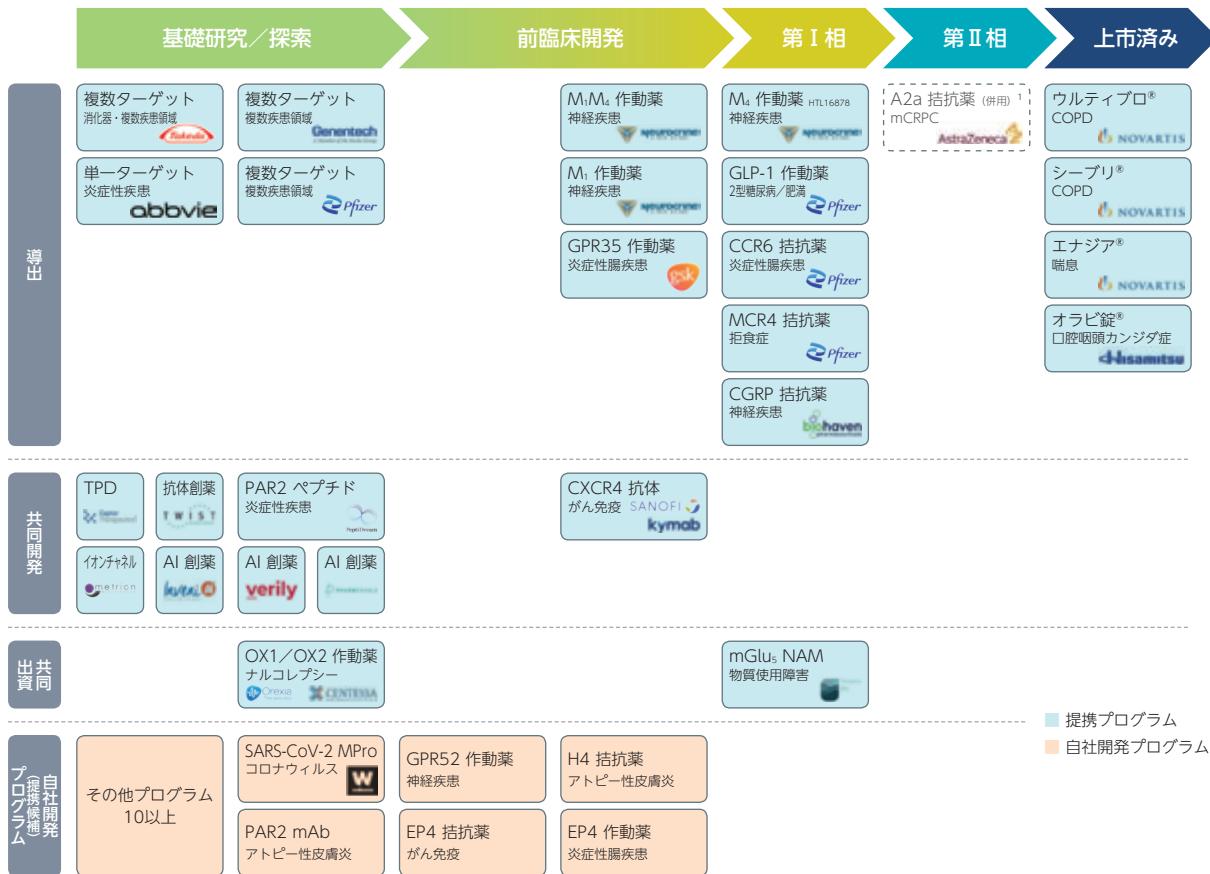


2021年末時点のプログラム数と前年比較  
 (IT創薬プラットフォーム (StaR®/SBDD) によるもの)

	2020年末	2021年末	
基礎研究段階	10以上	10以上	
化合物最適化	6	7	+1
前臨床試験	12	15	+3
臨床試験 フェーズ1	7	9	+2
臨床試験 フェーズ2	1	1	
臨床試験 フェーズ3	0	0	
承認申請	0	0	
承認	0	0	

TOPICS

当社グループの主要パイプライン (2022年2月10日現在)



■ 提携プログラム  
■ 自社開発プログラム

注：シープリ®、ウルティプロ®、エナジア®およびプリーズヘル®はノバルティス社の登録商標です。\*アストラゼネカ社は、2021年第3四半期に、A2aプログラムを臨床パイプラインから削除しています。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 定時株主総会会場ご案内図

2022年3月24日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)

| 会場 | ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士の間  
東京都千代田区隼町1番1号 TEL:03-3288-0111

| 交通 | **半蔵門線 半蔵門駅** 「1番出口」から徒歩2分  
「6番出口」から徒歩3分  
※6番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。  
**有楽町線 麴町駅** 「1番出口」から徒歩8分

### 株主のみなさまへのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、**当日のご来場をお控えいただき、書面(郵送)・インターネット等による議決権行使を強く推奨申し上げます。**

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



そーせいグループ株式会社  
東京都千代田区麴町二丁目1番地 PMO半蔵門11F  
<https://soseiheptares.com/>

